

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

保健情報サービス

② 施設の情報

名称：社会福祉法人石見さくら会 いわみ西保育所		種別：保育所	
代表者氏名：所長 月森明美		定員（利用人数）：120名（124名）	
所在地： 島根県邑智郡邑南町矢上976-1			
TEL：0855-95-0267		ホームページ： http://iwamisakurakai.or.jp/offices/child_welfare/	
【施設の概要】			
開設年月日：昭和30年4月1日 （平成16年4月1日より社会福祉法人石見さくら会へ運営委託）			
設置主体： 邑南町役場 経営法人（法人名等）：社会福祉法人 石見さくら会			
職員数	常勤職員： 22名	非常勤職員	9名
専門職員	所長 1名	パート保育士	2名
	主任 1名	パート看護師	3名
	保育士 16名	パート調理師	3名
	管理栄養士 1名	パート保育補助	1名
	調理師 1名		
	保育補助 2名		
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	ほふく室 1部屋	遊戯室	1部屋
	乳児室 1部屋	調理室	1部屋
	2歳児室 1部屋	事務所	1部屋
	3歳児室 1部屋	相談・会議室	1部屋
	4歳児室 1部屋		
	5歳児室 1部屋		
	一時保育室 1部屋		
	病後児保育室 1部屋		

③ 理念・基本方針

生きる力を育む保育 ～心豊かにたくましく生きるこどもをめざして～

保育理念

- ・ 保育所は子どもたちの持つ能力を最大限に発揮できる生活の場であり、子どもの状況や、発達過程を踏まえながら、「養護と教育」を一体的に行う。
- ・ 入所する子どもの保護者、地域の子育て家庭へ支援する役割を担う。

保育目標

- ・ いきいきとあそびやる気とやりぬく力のある子ども
- ・ 人の話をよく聞き思いを伝えられる子ども
- ・ 思いやりと感謝の気持ちを持つ子ども

④ 施設の特徴的な取組

・ 石見保育研究会のテーマ「豊かな心と健康な体を作ろう」ということから「心」と「体」づくりの形成に力を入れている。

「豊かな心を育てる」「健康な体を作る」「食育に取り組む」「保護者の子育てを支援する」

- ・ 地域に出かけ自然の中でのびのびと遊ぶ。
- ・ 地域の高齢者と伝統の食文化の継承（野草茶、まき餅、梅干）
- ・ 地域交流高齢者、障害施設、小学校、中学校との交流、高校（神楽、お茶会、伝統食）
- ・ 地域の子育て家庭支援（子育てサロン、出前保育、一時預かり保育、体調不良児保育、障害児保育 延長保育）

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年5月16日（契約日） ～ 平成28年12月26日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回（初回）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- ・ 法人児童福祉施設改革

昨年より、法人本部を中心に、法人・保育所の理念や基本方針に沿い経営を見直し、中期計画を策定、単年度計画にも反映させ、経営への意識改革、職員人事考課、研修の充実、保育士確保のための資格取得支援や学校訪問等を行っている。また第三者評価の受審により、保育所の自己評価等による保育所職員の質の向上を図っている。

- ・ 食育

法人児童福祉事業パンフレットの見出しに「生きる力を育む保育」という言葉が書かれている。地域の方と一緒に10種類の野草を自ら摘み、干してお茶を作り1年間保育

所で飲まれている。伝統に培われた「生きていく」この取り組みはこの地域ならではの
ものであり、地域の方と共に数年間継続し実践されてきたことは賞賛できる。このよ
うな伝統が生きる「生きる力を育む」取組を、今後も他の関係機関や他の保育所等へ発信
されることに期待は高い。

- ・ 2歳以上の保育室

様々な活動が、子ども自らが選択しいろいろな素材や季節の素材を利用し遊びが展開で
きるよう工夫されている。個々の遊びが目的をもち展開しその継続性も感じられる。遊
びが継続できるよう生活空間の変更等保育計画の評価・見直しがされている。

3歳児以上児は園舎を自由に遊ぶことができ、異年齢の子どもの交流が活発である。

◇改善を求められる点

- ・ 長期計画の策定について

法人本部が中心となって昨年、中期計画が策定されたところである。邑南町の子育て
施策（第2子以降の無料化、中学生まで医療費無料化等）の効果でU・Iターン者も多
く子育て世帯が増加している中、今後長期も見通した中・長期計画の策定に期待したい。

- ・ 長時間にわたる保育環境の整備について

邑南町の子育て施策に応えるため入所の制限をなるべくされていない事もあり、園児
数が増加傾向にある。共働き世帯も増加しており、これに伴い長時間にわたる保育の希
望も増加している。保育所として保育士の確保をされ、配置基準を満たす努力もされて
いる。迎えのピークとなる延長保育料金になる前の17時～18時の1時間は遊び等やゆ
ったりとした保育環境が確保されない場合もある。

ゆったりとした保育環境の実現に向け、安全管理のあり方、職員の勤務形態等につい
て、多角的な視点で検討されることに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

この度の受審は今まで疑問を持たずに取り組んできたことに対して、様々なアドバイ
スやご意見をいただいたことで、保育所としての役割や保育を今一度見直す良い機会と
なりました。

高評価していただいた点については自信を持ち、これからもこの地域ならではの保育
として大事に取り組んでいきたいと思えます。またご指摘いただいた点については、職
員で話し合い、保護者の方により安心していただけるような保育やサービスにつながる
よう、努力していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針については明文化されており、法人のホームページや園のパフレット等にも記載されている。保育所内の各部屋や事務所等の見やすい所にも掲示してある。</p> <p>職員に対しては、理念、方針、目標が書いてあるしおり、パフレット、保育課程等が配布されており、個人所有の為常に内容を確認できるようにされている。</p> <p>新しく利用開始する保護者には入所時に「入所のしおり」を基に、理念・基本方針の個別説明が行われている。継続利用の保護者については保護者総会で保育目標に触れ説明されている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人事務局で事業経営をとりまく環境と経営状況について把握・分析されている。</p> <p>法人役員の訪問時に、職場環境や施設整備などについて要望を管理職から報告される。</p> <p>経営状況やとりまく環境等については、事業計画や事業報告書に明記されている。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>週に1回役員会が開催され、月に1回施設・所長会があり経営課題等については話し合わせ、様々な問題に向け法人本部で取り組まれている。その内容については、職員会議、リーダー会、毎日の連絡会を利用して、職員全体に伝えられている。</p> <p>役員の定期訪問もあり、施設整備など気になる点については報告し、取組が進められる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>昨年、中期計画を（3年）作成し、具体的な取り組みが実践されている。長期計画は今年度中に作成予定である。必要に応じて、理事会で見直しが行われる。</p> <p>中期計画については、全職員に配布され周知が図られている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中期計画、単年度計画が全職員に配布、説明をされ周知されている。具体的な内容となっており、実施状況の評価が行われ、次年度に反映するようにされている。</p> <p>単年度の事業計画は、年度初めに説明が行われている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は3ヶ月ごとに現状を把握・分析が行われている。法人の保育研究会で、年齢別会議や各部会等で他の保育所との情報交換や話し合われた内容も参考にしながら、事業計画は作成されている。</p> <p>計画策定や評価、見直しが組織的に行われている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>年度初めの保護者総会や役員会で事業計画を説明し周知されている。事業（行事）については説明しているが、保育理念等や保育計画のねらい等は理解を促すに至っていない。今後の周知に期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>保育所として所属している研究会組織が主催する研修などに、年に2回は全員出席できるようにされている。</p> <p>P D C A サイクルにもとづく保育の質の向上を図るためリーダー会、職員会で検討しているがさらに質の向上を図るため結果の分析や、分析内容の検討を期待したい。</p> <p>職員一人ひとり自己評価を実施し、自己研鑽が行われている。</p> <p>第三者評価は法人が主体的に取り組み、初めて受審する。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>職員会、リーダー会で保育所として取り組む内容などを検討されている。その他、定期的な会議により各クラスの課題や改善方法を検討されている。</p> <p>毎日の連絡会で情報や課題の共有を図っているが、解決できない問題については職員会で検討し、書面に残し組織的に改善に取り組まれているが、中・長期的な検討や取り組みには至っていない。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>職務分掌表は、文章化され、職員一人ひとりに配布され、掲示もしてある。</p> <p>施設長は理念や基本方針等について理解を深め、保育所の経営や管理において役割と責任を果たすことが求められる。</p> <p>有事の際や不在時の権限は危機管理マニュアルで明確化されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令や、福祉分野に限らず労働や防災、環境への配慮に関する基本的関連法令について、正しく把握認識するよう研修に参加されている。</p> <p>職員が遵守するための具体的な取組は職員会での伝達や回覧にとどまっている。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>情報の共有化、職員会議やリーダー会、研修などの充実を図り、保育の質の向上に繋いでいる。</p> <p>石見さくら会のクレド（心掛けるべき企業の信条）を職員に配布し周知が図られている。今後、施設長が保育の質の向上に関する保育所の課題を理解分析した上で、組織的に職員に対して具体的な取組が行われることに期待したい。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>施設長会、理事会に出席し、報告や書類の簡素化を推進されている。保育経過記録の簡素化を次年度に向け検討する予定である。</p> <p>パソコンを増設され、指導計画に活用されている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画の中に要員（体制）計画があり、それに基づき採用されている。法人事務局は学校訪問し、福祉人材獲得に努力されている。高校のインターンシップも推進されている。資格取得も積極的に推進されており、取得しやすい環境が整えられており、法人から報奨金制度もある。</p> <p>新規採用の為、法人事務局も積極的に学校訪問されたり、ホームページや広報誌「さくらだより」にも採用情報が掲載されている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の人事考課制度に基づき年2回面談が実施される。目標管理制度に従い、自己申告書を提出し面接を受ける。自己評価の点数の低い点を一緒に考え、アドバイスをを行い、目標を持って業務が遂行できるよう配慮されている。</p> <p>管理職は相談がしやすい雰囲気作りを心掛けておられる。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況を常に把握し、職員の意向は年2回の人事考課の面接時に確認されている。ワークライフバランスについては、各担当が、指導計画等の事務ができる日を設け、個室で集中してできる環境を提供されている。研修は時間外手当が付くようになっている。</p> <p>年2回の健康診査の実施やインフルエンザ予防接種も補助もある。互助会加入や、親睦バレー大会、新年会等も開催される。</p> <p>職員からの相談についても随時対応されているが、メンタルヘルスの面は不十分な面もみられる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>石見さくら会のクレド（心掛けるべき企業の信条）を職員に配布し、法人として「期待する職員像」を明確にされている。</p> <p>個別面談を行い、職員一人ひとりの目標達成度を確認し、達成できる様アドバイスや援助が行われている。</p> <p>正職員のみ的人事考課であったが、今年度から契約職員にも実施される予定である。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>年度初めの事業計画の中に、保育の質を高める為、年間に2回は研修受講する事と明記されている。本人希望の研修と過去の研修記録を総合的に判断し、今年度の研修計画は作成される。</p> <p>研修終了後は、復命報告として文書回覧されている。法人内の他保育所へ復命報告することもある。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>研修の機会は職員一人ひとりに確保され、経験や専門性、資格、過去の研修履歴、希望を調整し研修計画を立てられている。研修等は復命書として職員に回覧している。</p> <p>研修成果の評価・分析を十分に行い、次の研修計画に反映されるよう期待したい。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアルや受入れ規定に従い、実習生等の受入れは積極的に行なわれている。実習担当責任者は主任がされており、昨年度研修を受け、援助と指導に関わっている。プログラムは事前に実習生と面談を行い、実習期間中の内容を確認されている。園児にはクラスで伝えたり、保護者にはお便りで伝えられる。高校生のインターシップも受入れされている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページ、さくらだより（法人広報誌）、ケーブルテレビ、邑南町の広報誌等で情報公開し、経営の透明性を図る取り組みが行われている。</p> <p>苦情相談内容の公表など保育の質の向上に関わる取り組みや、特色ある実践・活動を主体的に公表されている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の内部経理監査は年に2回行われる。経理関係については、経理規定、決裁権限規定に基づき処理され、法人事務局で会計士、税理士により行われている。必要に応じ相談や助言を得て、事業経営・運営の適正性を確保されている。実情に即した経営改善への取り組みをすべく保育所の情報等の把握が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「健康な身体を作ろう」というテーマのもと、積極的に戸外に遊びに出掛け、地域の方に声を掛けてもらったり、地域高齢者との野草茶やまきもち作り、餅つき会など伝統料理の継承や神楽やお茶会などの交流をされている。</p> <p>老人クラブの運動会や、保育所近隣の自治体より芋掘りの誘いを受け、参加されている。子育て支援事業として月2回親子サロン・出前サロンを保育所内で開催し、地域の子育て親子が参加されている。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>小・中・高・短大の職場体験やインターンシップをボランティアのマニュアルに従い、積極的に受け入れている。</p> <p>マニュアルには学習への協力にかかる事前説明や、職員に周知し保育所側の姿勢や受け入れ方針や体制が明確になっている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関（役場福祉課、保健課、教育委員会、学校、病院、警察、消防署等）をリストアップし掲示されている。</p> <p>邑南町合同相談支援、要保護児童対策協議会、ケース発達相談会議などを行っている。歯の健康教室、親子クッキング、学校との保小連絡会議、地域の専門機関と連携し適切な助言を受けながら保育を行っている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p><コメント></p> <p>月2回親子サロン・出前サロンなどを開催し、地域の子育て親子と交流され、気軽に相談できるようにされている。年1回人形劇を開催し、子育て親子とのコミュニケーションがとられている。保育所の専門的な知識や情報を積極的に提供し地域の人々の理解を得ることやコミュニケーションを活発にされている。</p> <p>保育所は災害時の避難シェルターとなっている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>矢上地区社会福祉協議会の総会に所長が出席して地域のニーズを聞くようにされている。保護者会の役員会でも要望等を聞くようにされている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの尊重や基本的人権への配慮などについては、保育所としても、職員一人ひとりにも理解されているが、子どもの尊重や基本的人権への配慮など定期的に評価するなど組織的に行っていない。職員の共通理解のもと、子どもの人権に十分配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行う等、意識向上への取り組みが求められる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>規程やマニュアルは整備されており、子どものプライバシー保護はや権利擁護に関する取組みは職員会議等で周知されている。</p> <p>年長児のプールの着替えや、シャワー等は時間差で行うなど気配りされている。一人ひとりの子どもにとって、生活の場としてふさわしい快適な環境を提出し、子どものプライバシーを守れるよう設備の工夫等も行われている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページ、玄関にパンフレットを設置等いつでも見られるようにされている。見学も随時受け付けている。</p> <p>月1回の親子サロンの日に、クラスに入っの保育体験も可能となっている。</p> <p>毎年役場主催で行われる『わくわくフェスタ』に保育所紹介や保育活動の様子を、写真展示し情報発信される等、様々な形で保護者が情報を入手できる取組の工夫が見られる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>入所時には重要事項説明書を使用し必ず説明し、同意を得られており、書面で残されている。</p> <p>保育時間の変更等の場合、変更となる理由の手紙等で分かりやすく知らせておられる。</p> <p>入所児のみならず、年度替わり（新学期）にも、保護者総会等で説明される事を望まれる。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所の変更について引き継ぎ文書は特に作成せず、電話で相談や説明に応じている。保育の変更があった場合でも、保育所に相談ができる事は伝えておられる。卒園児童は児童要録を送付し連携を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者総会（年1回）、役員会、年長保護者会（行事の前2回）で意見・要望をお伺いし、検討会議を開催、改善に向けた取り組みを行っている。</p> <p>利用者の満足度調査は行っていないが、いつでも相談に応じたり、個人面談など実施されている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決第三者委員が設置されており、その体制については保護者の見やすい所に掲示されている。</p> <p>苦情が入れやすい様に門の外にも意見箱が設置してある。意見箱のみならず、送迎時の話や連絡帳に記載される事項についても意見として取り上げ、連絡会議などで、職員に周知し、対応策を検討される。</p> <p>苦情解決の仕組みが確立し、職員に周知されており迅速に対応するよう配慮している。苦情解決第三者委員は年2回開催され、日頃出てきた意見についても随時協議している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>文書を作成していないが、どの職員でも相談や悩みを受け入れ応えるようにされている。「相談受け付けます」という掲示物を出入り口に貼られている。</p> <p>周囲に配慮し、面談場所は奥の部屋で実施している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳での相談や苦情は所長に速やかに報告・相談し、職員間で改善に向けての検討会を行うなど保護者が安心できる対応に心掛けている。</p> <p>アンケートは実施していないが、意見箱の設置や、相談しやすい雰囲気をもって保護者への周知を図っている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>遊具は毎月主任が安全点検されている。大型遊具は業者が年1回定期的に点検され、不備が見つかった場合には早急に整備されている。</p> <p>保育中のヒヤリハット報告、事故報告はその日の連絡会で報告される。稟議も回され、全職員が周知され、再発防止に努められている。</p> <p>リスクマネジメントに関する委員会はないが、普通救急救命の研修や「子どもの安全について」の研修も受講され、ヒヤリハット報告から、事故等に繋がる要因分析と再発防止策の検討が行われている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルに従い行っている。感染症が出た場合には、邑南町の保育所内で報告し合い、保護者に分かるように掲示されている。</p> <p>ソリューションウォーター（無害の消毒水）が乳児室と体調不良児室にあり、食事前には、子どもも職員もソリューションウォーターで除菌されている。</p> <p>感染症情報収集システムにも入力されている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルを作成し、それに従い避難訓練が行なわれている。災害時の連絡先は掲示されている。</p> <p>地域の火災、地震等の災害時避難先にもなっているが、その対応については課題が残っている。</p> <p>食料や備品の備蓄の整備や災害発生時の初期時対応などを示した行動基準の策定と周知・訓練に期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育課程はどのクラスにも掲示され、全職員にも配布されている。</p> <p>保育課程、年齢別年間計画を基に、毎月の指導計画が立てられており、担任が変わっても同様の保育は受けられるようになっている。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程は保育の様子に合わせ所長が見直しを行っている。 利用者の意見、提案も聞き、見直しに反映される仕組みとなっている。 P D C Aサイクルにより質の検証が保育所として定期的に行われることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入所時に調査書を配り、家庭状況、発達の様子、要望等を聞かれている。また、面談等で聞いた事も、職員に周知されている。</p> <p>0歳児は個別の指導計画が立てられ、1・2歳児は個人目標と個別の経過記録、幼児も個別の指導記録が記入されている。障がい児個々の個別指導計画も作成される。</p> <p>支援の必要な子どもの場合には3ヶ月ごとの指導計画を作成し、保健課、教育委員会、養護教諭などの合同相談会の意見を参考に作成されている。</p> <p>指導計画の責任者は主任となっている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画の様式は見直しを行っているが内容の見直しは組織的には定めていない。子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援の目標・ねらいの妥当性や解決方法の有効性等を検証し保育の質の向上に結び付く積極的な取組に期待したい。</p> <p>本年度、障がい児の指導計画の様式の見直しがされた。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児は毎月一人ひとりの指導計画及び記録が作成されている。1、2歳児は年間を3期に分けた経過記録が作成され、3歳児以上は年間を2期に分けた経過記録が作成されている。子どもの生活状況が変わった時などは、連絡会議で報告があり、全職員に周知される。</p> <p>現在、保育状況の記録は作成され、組織的に加筆等が行われている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定が定められており、職員にも周知されており、遵守されている。また、運営規定により記録の保存が決められている。クラスでは、鍵の掛かるボックスに保管されている。</p> <p>保護者には入所時に個人情報の取扱いについて説明し、同意を得られている。</p>		

内容評価基準（20 項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程の理念や保育の方針は記載されているが、職員の中に明確になっていない。保育課程作成は所長が行い職員は参画していない。職員参画のもと、家庭や地域の実態をとらえ保育課程に反映するよう今後に期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>生活にふさわしい場として、清潔、安全面については、常日頃から、十分に気を配り配慮されている。室内に温度計を置き、温度の変化に応じて、エアコンを使用されている。</p> <p>季節感があり、子どもが素材を選んで自由に活動できる環境整備が図られている。清潔で安心感を持って生活できるよう環境を整える取り組みや工夫、環境を通じた実践されている。乳児クラスについては、家具や遊具の素材・配置等、子ども達が安心してくつろげる環境の整備に期待したい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>担任が保護者の方と情報交換をしながら、子ども一人ひとりの発達や家庭環境を把握し、子どもの状態に応じた保育に努められている。また、子どもの人数も多く、それに合わせ職員数も多いが、一人ひとりの気持ちや思いを受け止めるよう努力されている。</p> <p>子ども一人ひとりの個人差も含め、個性が伸ばせるよう耳を傾け、その都度、配慮、対応されているが、特に幼児組対象となると、常に穏やかな口調で話をし、急がさない言葉で対応される事が望ましい。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣が身につくよう言葉掛けにも工夫が見られる。</p> <p>保護者と連携を取りながら、基本的な生活習慣が身に付くよう心掛けておられる。箸の正しい持ち方など、絵に描いて分かりやすく説明されている。</p> <p>子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、習得できるような環境を整え援助を行われることに期待したい。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども達が主体的に遊びを見つけて進められるように、各クラスでコーナー等が配慮されている。</p> <p>今年度の保育テーマが「豊かな心と健康な体を作ろう」という事で、積極的に地域に出掛け、自然に触れて遊ぶ等、各クラスの担任が考えながら取組まれている。</p> <p>講師を招いてアートデー・運動遊びも行われている。</p> <p>2歳以上児クラスは個々の発達に応じ、子どもが主体的・自発的に活動できる環境が整えられている。また、遊びと生活において子どもの遊びの継続性が生活の中に保障されている。2歳以上は異年齢保育と集団保育と個別対応の中にあって、子どもがそれぞれ主体的に活動できる環境が整っている。自然や伝統文化に触れ、いきいきと展開されている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの人数の増加に伴い職員数も多く配置されているが、子ども一人ひとりの状態に応じた保育環境になりにくい場合もある。</p> <p>職員は、よりゆったりとした環境で、子ども一人ひとりと職員が個々に関わる事を大事に思い、養護と教育の一体的な取組みを実践されている。</p> <p>保護者とも、連絡ノートや送迎時に、子どもの様子を詳細に伝え、信頼関係が構築できる様努力されている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>2ヶ月ごとの個別目標を立て、1年間を3期に分けた経過記録、毎月の指導計画を基に保育が展開されている。</p> <p>週1回の「なかよしタイム」などで異年齢交流が行われている。</p> <p>保護者の送迎時や連絡ノートなどを通して、連携を図っている。また場合によっては個別の相談にも応じている。</p> <p>子どもの自我の育ちを支えられ周囲の環境や物への探索行動が存分にできるよう安全に配慮しながら環境を整備したり保育士等が関わる事が望まれる。</p>		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の発達に応じた、自然や伝統文化を取り入れた保育室の環境が整えられ自己を充分発揮しつつ、友達と協同的な活動をやり遂げるよう保育環境を整え援助している。また、一人ひとりの子どもの育ちに合わせて基本的な生活習慣の定着を図ると共に友達や他人との関わりや物事への関心を高めていけるよう配慮されている。</p> <p>各クラスに子ども達が自由に遊べるよう、絵本やままごとコーナーなど考えられている。また、朝の活動が始まるまでと16時以降は異年齢で遊ぶ事ができる。</p> <p>週1で「なかよしタイム」を設け幼児、時には乳児も一緒に楽しい時間を過ごしている。</p> <p>5歳児は行事も多いが、クラス全体で取り込むことで充実感・達成感を感じ、一人ひとりの自信になっている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>加配担当職員が、障がいのある子ども一人ひとりの状態を把握し、子どもの発達状況や課題等について保護者と情報を共有し共通認識をもった環境や指導計画その配慮等を必要に応じて実践されている。</p> <p>関係医療機関、保健師、福祉課との連携が図られている。</p> <p>支援の必要な子どもについては3か月ごとの指導計画により合同相談会を通し連携が図られている。</p> <p>障がい者担当職員は専門の研修にも参加されている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>担任が送迎時や連絡ノートで保護者との連絡は取っている。変わった事があれば、昼の連絡会で報告され、直接遅番の職員に伝えられている。遅番体制になると職員が連携を取りながら、子ども達が自分のしたい遊びが楽しめるよう心掛けている。</p> <p>邑南町の子育て施策に応えるため入所の制限をなるべくされていない事もあり、園児数が増加傾向にある。共働き世帯も増加しており、これに伴い長時間わたる保育の希望も増加している。保育所として保育士の確保をされ、配置基準を満たす努力もされているが、迎いのピークとなる延長保育料金になる前の17時～18時の1時間は遊び等やゆったりとした保育環境が確保されない場合もある。</p> <p>ゆったりとした保育環境の実現に向け、安全管理のあり方、職員の勤務形態等について、多角的な視点で検討されることに期待したい。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校と連携を図り小学校へ遊びに行ったり、一日入学等を行うことにより、保護者を含め就学への期待や見通しが持てるようにされている。保小連絡会での意見交換会（年2回）や小学校教諭が夏休みに子どもの様子を把握するための訪問など、子どもの情報交換を行っている。</p> <p>入学に当たって保育所児童保育要録を提出し、子どもの良さや全体像、保護者の状況・思いなどが伝えられ連携が取られている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入所時面接で子どもの既往症や検診等の健康把握を行い、気になる点があれば連絡会や職員会議で伝えられている。</p> <p>日々の健康把握は看護師が毎日各クラスを回り、体調不良がないか確認されている。該当する子どもは体調不良児室で迎えがあるまで過ごし、保護者に細かく様子を伝えている。</p> <p>乳児は睡眠時チェックや健康状態について職員間での情報交換を図っている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断、歯科検診（年各2回）実施し、結果については保護者に通知されている。担任も周知されおり、必要に応じて受診勧奨される。</p> <p>年に1回歯科健康教室を開催し、フッ素塗布体験や歯や食生活を含めた心身の健康教育など保護者や子どもが関心を持つよう援助されている。</p> <p>検診の結果を保育や家庭での生活につなげるための保護者との連携を図っている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患や慢性疾患等について緊急マニュアルがあり、アレルギー研修には職員が参加し他の職員に周知が図られている。</p> <p>入所時、保護者からのアレルギー疾患の状況や医師の受診結果を十分聞き取りが行われ、アレルギー疾患やてんかん等慢性疾患の子どもには医師の意見書に従って保育や食の提供が行われている。</p> <p>保護者と連携を図り、除去食の理由を子どもにも説明されている。除去食のある子どもの表をクラスに貼り、全職員に周知し対応されている。</p>		

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育に関する取り組みが保育内容の一環として保育計画に位置付けられている。</p> <p>子どもが食の香りを楽しみ期待できるよう、クラスでご飯を炊いている。</p> <p>畑の菜園・野山の旬の物、伝統食のクッキング、テラスでの食事、お弁当を作りピクニックごっこなど食事を楽しむ工夫や取り組みが見られる。</p> <p>子ども一人ひとりの量や好き嫌いを担任が把握しており、4歳以上児はバイキングで自分の食べたい量を盛りつけている。</p> <p>食事前には調理師や栄養士からメニューの説明がされている。</p> <p>栄養士は食に関する掲示物、食育だよりの配布、食事のサンプルやクッキングの写真を掲示し、保護者に食育を推進されている。</p> <p>特に食育だよりは、石見地区3保育所の食育だよりの他に、いわみ西保育所ならではの食育だよりの配布されている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルを整備し、組織内の衛生管理体制が確立されている。</p> <p>野山の旬の物、伝統食のクッキングなど地域の様々な食文化に関心を持つことができるよう食事内容や行事等の内容に配慮されている。誕生会には、その月の季節が感じられるメニューとなっている。まきもち、野草茶、梅干し、梅ジュース作りなどを、地域の方に手伝ってもらいながら行っている。</p> <p>離乳食は、入所時に栄養士・調理師が面接して対応している。</p> <p>調理師や栄養士も一緒に食事し様子や雰囲気など確認したり、子どもの話を聞き食事の評価・改善に繋いでいる。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日常自由に部屋に入り子どもの遊んでいる姿を見たり、自由に過ごすなどの設定にはされていない。</p> <p>保護者懇談会（年2回）や送迎時、連絡ノートでの意見や相談などを行っている。保護者と直接関わる機会を持っている。</p> <p>家庭との連携については迅速な対応が必要な場合は、組織的に取り組み職員間で標準化するよう取り組まれている。内容により日程調整し対応する場合もある。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>具体的に土曜日保育の緩和等、保護者からの要望あり保育所も把握しており水面下で懸案となっている。</p> <p>参観日としてではなく、保育所での日頃の生活や遊び、子どもの関わりを自由に体感できる一日保育は、保護者が安心して保育所に預け子育てができることにもつながるため、保護者の視点にたって再度検討してみることが望まれる。また、土曜保育の運用については、所長、主任保育士等が組織として保護者を支援する体制づくりを意識し、子育て支援の観点から積極的な検討や取り組みに期待したい。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害の早期発見や早期対応はマニュアル化されており、それに基づき組織的に関係機関と速やかに連携を図り、予防的な保護者支援が行われている。</p> <p>職員には研修や職員会議などで継続的に意識し、保護者からの相談にのったり、支援をすることで虐待防止に繋がるよう配慮されている。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>人事考課の中で2回自己評価を行い、主任や所長面接を行い目標設定表の中で1年間の目標を立てている。</p> <p>毎月の指導計画や年齢別計画の中で自己評価を行い保育の振り返りをされている。</p> <p>保育を振り返ると共に計画に基づいた実践の自己評価や職員間の話し合いを通じて全職員が主体的に自らの保育実践の振り返りができるよう期待したい。</p>		